

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 12月 4日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0170400956		
法人名	医療法人 福和会		
事業所名	グループホーム 朝風		
所在地	札幌市手稲区曙11条2丁目3番11号 (電話) 011-683-8817		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年11月27日	評価確定日	平成22年1月20日

【情報提供票より】 (平成 21年11月6日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 10 月 26 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 15人, 非常勤 4人, 常勤換算	15.3人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての 1 ~ 2 階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 10,000円 暖房費(11~3月) 8,000円
敷金	有( )円・ <u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( )円 <u>無</u>	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 900 円		

### (4) 利用者の概要(11月6日現在)

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	7 名	要介護2	6 名
要介護3	2 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 88 歳	最低 74 歳	最高 95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	立花病院、さとう歯科
---------	------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療法人福和会(運営者)は、医療者の立場から高齢者・家族・地域に対する社会的な使命感やそのニーズに応えるべく病院本体を中核としたグループホーム・ケアハウスを運営し、高い専門性を活かしながらの介護医療を提供しています。病院とホームは渡り廊下で結ばれた構造で、介護・看護・医療のサービスが効率よく連携され、利用者・家族の安心に繋がっています。管理者と職員は「これで良いのか」を常に意識し点検をしながら、利用者のケアサービスに邁進しています。利用者のリハビリや楽しみごととしての取り組みである福和会との連携行事や、毎日の食事が楽しみな内容となるよう工夫を凝らしている点についても特徴の一つです。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での課題は「職員を育てる取り組み」「同業者との交流を通じた交流」でしたが、運営者を交えて実情に沿う方策を会議で検討し、協議した内容で実施し改善に取り組まれています。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	②	自己評価は、前回の自己評価・外部評価を参考にしながら、職員全員で取り組まれています。職員が小人数で集まり、項目の意見交換やシート記入・加筆を行なう作業を重ね、全体の纏めを管理者が行なっています。評価実施により職員間でサービスを点検する機会となっています。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、2ヵ月に一度、隣接の系列グループホームと合同で開催しており、運営やケアサービスの実際を報告し、その都度メンバーから意見や質問をいただいています。議題は、防火・食事・衛生管理・行事などについて取り上げられ、利用者や家族にとってより安心でき、満足感に繋がる運営や支援に結実されるよう、取り組むべき内容や方向性が話し合われています。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 内部・外部に苦情相談窓口及び第三者委員を設置し、苦情処理の概要について、家族が見やすいようにユニット廊下に掲示しています。家族が知りたい点を考慮し、心情にも配慮しながら利用者の様子を報告して、些細な事でも気軽に意見や意向を伝えていただけるよう雰囲気作りに努めています。表出された内容は、その都度検討して運営に反映させています。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホームは、利用者の生活の安定や幅を広げるという視点に立ち、また、福祉資源としての役割や意義を込めて地域と交流する機会を確保しています。町内会に加入し、町内会主催の行事への参加や教育機関の資源回収協力、御神輿(神社祭典)でのふれ合い、隣接ケアハウスの住民の方々との交流など、地域の方々とのお付き合いを深めて双方向の関係を構築しています。

## 2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義や役割を職員全員で話し合い、理念の見直しを行ない、新たな運営理念を標榜しています。更に、基本方針として3つの介護理念を掲げて内容を明確化し、地域住民や利用者、家族等に周知しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念や方針について、職員間で理解が深まるよう、定期的な会合の場やカンファレンスなどで、確認する機会を確保しています。サービス提供場面で理念が反映されているか、話し合いや意見統一を行ない、具現化に取り組んでいます。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	生活の幅を広げる視点から、利用者が地域の一員として交流する機会を、様々な資源利用や活動を通じて取り組んでいます。隣接ケアハウスの住民の方々とのふれ合いや交流、地元スーパーの買物や町内会行事への参加など、社会と積極的に関わり、お互いに支え合う関係を築いています。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、サービス評価を課題点を一緒に考えてもらう機会と捉え、評価一連の過程を通じ、質の確保に活かす事の重要性を認識しています。外部評価結果を運営推進会議やホーム内で協議し、実情に沿う方策を立てながら改善に取り組み、自己評価は、職員全員で実施し課題の発見や見直しに活かしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度、隣接の系列ホームと合同で開催し、報告事項はもとより利用者の生活支援が、より安全安心なものとなるよう話し合いを行ない効果を上げています。防火・食事・衛生管理・行事など、様々な議題を挙げ、双方向的な会議となるよう配慮しています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括の担当者とは、運営やサービスについて、運営推進会議等で連携し、区の担当者の訪問時には、利用者の状況、ホームの実情をその都度報告しています。市や区の担当者が出席する管理者会議で、情報の共有や必要な知識を得るなどの機会を確保しています。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	電話や訪問の際など、家族と接する機会では、家族が知りたい点や心情に配慮しながら、現状の報告はもとより、利用者の生活や心身の特に良好な面を積極的に伝えていきます。2カ月に一度のホーム便りでは、暮らしぶりやエピソードを交え発行し、毎月末には、スナップ写真や個人別便りを送付しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内部・外部に苦情相談窓口、第三者委員を設置し、苦情処理の概要をユニット廊下に掲示しています。家族に意見や意向のほか、些細な事でも相談していただける雰囲気や関係作りに努め、その都度課題となる要因を探り検討して、運営やケアサービスに反映しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、福利厚生や賃金などの労働環境・条件整備を行ない職員や利用者、家族とのふれ合いを重んじ、頻りにホームに訪れるなど、最高の応援団として配慮や対応を行なっています。職員の定着率は高く、運営法人内のやむを得ない異動の場合は、利用者の申し送り内容を一覧に記す工夫をしながら安定した移行を行なっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、共に現場で考え助言する統括ホーム長を組織内に置き、自らも職員に対して週一度の講話を行なっています。運営法人内の学習会や研修参加のほか、外部研修は、案内を周知し自由に参加できる体制や職員の習熟度や段階に応じて、管理者が出席を促す計画的な受講を進め職員の育成に努めています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隣接する系列ホームとの交流や連携は、利用者の日々の暮らしに活かされ良好に保たれ、他法人の同業者とは、管理者会議での意見交換や管理者の他ホーム訪問の際に、建物構造面やサービスについて、参考とする気づきを得ています。職員の相互訪問研修については今後の課題に挙がっています。	○	管理者は、同業者との相互交流について、課題の一つとして認識をしています。職員の相互訪問交流では、様々な調整が必要と察しますが、同業者間で共通の目的を有し、他を知る事による自己サービスの気づきに繋げ、全体のものにしながらサービスに結実される事を期待します。
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居受付窓口は運営法人の相談員で、その後は管理者が家族や利用者の立場で思いを受け止め、ホーム見学や相談、訪問などに対応しています。関係者から得た生活歴や現状を勘案した暫定プランを職員間で共有しながら、気づきをその都度ケアに反映させ、利用者の安心感に繋がる個人別の調整や支援を重視しています。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者へ人生の先輩として敬意を持ち、日々の関わりの中で、利用者の想いに心を寄せ接しています。利用者から、家事や日本古来の言葉、地域の歴史などを教えていただく場面や支援の中で、職員に対し労いの言葉かけがあるなど、暮らしの中で、お互いを分かち合える関係性が窺えます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向について、利用者から引き出す場面の工夫や生活・健康・心理面を見極めながら、利用者の視点に立つ検討を心がけています。個人記録にその日の状態を詳細に記し、職員間で、日々の暮らしをその都度申し送り時などでアセスメントしています。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者がより良く暮らす支援として何が課題であり重要であるかの視点で、毎月カンファレンスでの検討やサービス担当者会議で要点を纏めています。利用者・家族の希望を取り入れ、医師や看護師の助言を反映しチームとなって作成しています。短期目標の設定期間や計画書と連動する記録方式について課題として検討中です。	○	短期目標の設定期間について課題として認識されています。合わせて、介護計画の生活全般の解決すべき課題（ニーズ）大項目や小項目（短期目標）が、個人記録へ反映され、より連動し明確化できるよう、個人記録の書式の工夫についても期待します。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の設定期間に応じた見直しはもとより、毎月、サービス担当者会議を開催して、その時々意見や気づきを最大限反映させた評価を実施して、計画の見直しを行なっています。また、利用者の実情に応じたケアが日々実践できるよう、毎日の申し送り時に情報を職員間で共有し、変化の兆しに予防的に対応するなど取り組んでいます。が、より良い評価方式や書式について検討中です。	○	設定した目標やサービス内容に対して、より具体的な評価方法を検討中です。目標・実施するサービス内容・実施した支援内容・その結果について、ケアマネジメントとして実際の取り組みが、より効果的に活かされるよう書式の見直しについて今一度点検を期待します。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算による医療面での負担軽減や自主サービスでは、利用者・家族の意向や要望を柔軟に受け入れ、葬祭参列や選挙投票、運営法人と連携し大浴場での入浴、音楽療法の継続的参加など、臨機応変に対応しサービスの提供に努めています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医である協力医療機関のほか、他科など利用者が希望する医療機関への支援体制も確保しています。看護師が、日常的な健康管理や受診経過の把握、医師との連携で医療支援に努め、受診記録を基に家族への情報伝達や状態に合った支援方法を職員に助言しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	病院本体がバックアップ施設となり24時間の連携及び支援体制が確立しています。重度化した場合における対応（看取りの指針）について、指針書を整備し同意書をいただいています。日常の健康管理や急変時に対応できるよう、家族との話し合いや段階的合意をいただいで方針を共有しています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護では、使用目的や方針などを記した利用同意書を整備し、秘密保持の条項を契約書等に明示しています。生活場面におけるプライバシー保護について留意し、利用者の尊厳を守り、言葉や語調について配慮しながら支援を行なっています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り、その時々において利用者が望む過ごし方を支援するために、職員間で連携を図りながら、利用者の自己決定を促す支援やペースに合わせた実践の様子が窺えます。利用者との関わりを密にして、利用者の考えを知る事を大切にする基本姿勢をもって支援に反映させています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態に応じて食事の一連の作業を職員と一緒に行ない、一人ひとりの力が発揮できる場面作りや和やかな食卓の雰囲気を演出し、美味しく食事が出来るよう支援しています。季節の献立や行事食、戸外での飲食を取り入れ、食事に変化をつけ楽しみや心身の向上に繋がる支援をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎水曜日以外を入浴日と決め、一人ひとりの希望に合わせて最低限週2回の入浴を支援し、洗身方法や湯船に浸かる時間など、健康上の配慮をしながら好みに合う対応や介護度により、病院の大浴場を利用しています。入浴に関わる利用者の言葉をキャッチし、声かけを工夫しています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	収穫祭、盆踊り、鉢植え、音楽療法など、利用者の生活力を活かしたレクリエーションや趣味、機能訓練的な内容を交えた行事の中で、更に一人ひとりの楽しみごとや気晴らしに繋がる場面作りを丁寧に行ない支援しています。調理などの役割は、笑顔で職員と一緒にしている様子が見受けられます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間でおおよその外出計画を立て、マイクロバスを利用した外出に取り組んでいます。四季折々を堪能、外気浴、人々との関係性を大切に、普段の散歩や買物などは気軽に出かけています。運営法人の多目的ホールでの行事参加、外出も五感刺激の機会となっています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、夜間のみ防犯上の理由で施錠し日中は開錠しています。職員は施錠による利用者への不安感や閉塞感について認識しており、夜勤帯を除き、ユニット間の往来も決めることなく、利用者が他のユニットに遊びに行くなど、自由な暮らしを支援しています。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署や病院の協力をいただきながら、実践的な訓練を行なっていますが、夜間想定訓練については未実施の状況です。運営推進会議で災害時の協力を要請しており、災害に備えた備品、食料品が確保されています。	○	災害は、いつどの時間帯で発生するかわからず、夜勤帯においても利用者の安全確保と同時に避難誘導が適切に行なえるよう、夜間想定訓練の実施を期待します。また、運営推進会議を通じて、隣接する運営法人と一体になった防災体制についても、今一度協議を行ない強化されることを期待します。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月、栄養士・管理者による献立会議で栄養の観点や食が進む工夫を含めた内容で検討し、利用者の嗜好、意向を献立に反映しています。利用者の水分摂取量、食事量を把握し状態により記録し、一人ひとりの嚥下状態を見極めながら、適切な食事形態での提供に努めています。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	アイランドキッチンを中心にしたダイニングとリビングルームは、それぞれ広くゆったりとした造りで、利用者と職員の手作り装飾品と季節感を醸し出した品々が融合し、目を引きながらも落ち着いた雰囲気があります。共用空間は衛生管理や身体機能に配慮され、周辺の自然が居間から望める造りなど、居心地良く暮らせるようになっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や生活用品の配置は、利用者の利便性や安全面を考慮して、利用者や家族の意向を伺いながら支援しています。利用者の大切な品々や馴染みの物を傍らに置き、居室全体が落ち着ける空間になるよう、利用者の状態に合った環境作りが伺えます。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。